

茅野市オープンデータ利用規約

平成 31 年 4 月 1 日制定

茅野市オープンデータ利用規約(以下「本規約」という。)は、茅野市(以下、「本市」という。)がオープンデータとして公開している各種情報(以下「コンテンツ」という。)の利用についての規約です。

コンテンツの利用の際には、本規約に従っていただくようお願いします。

1 コンテンツの利用について

本市が公開しているコンテンツは、どなたでも以下の(1)～(7)に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

コンテンツの利用に当たっては、本規約に同意したものとみなします。

(1) 出典の記載について

ア コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

出典：茅野市オープンデータサイト(当該ページの URL)

出典：茅野市(当該ページの URL)(○年○月○日に利用)など

イ コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも本市が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「住民基本台帳人口」(茅野市)(当該ページの URL)を加工して作成

「住民基本台帳人口」(茅野市)(当該ページの URL)をもとに〇〇株式会社作成 など

(2) 第三者の権利侵害について

ア コンテンツの中には、第三者(本市以外の者をいいます。以下同じ。)が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利(例：写真における肖像権、パブリシティ権等)を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

イ コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表

記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は、利用者の責任において確認してください。

ウ 外部データベース等とのAPI(Application Programming Interface)連携等により取得しているコンテンツについては、その提供元の利用条件に従ってください。

エ 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権等の許諾なしに利用できる場合があります。

(3) 本規約が適用されないコンテンツについて

組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザインについては、本規約の適用外です。

(4) 準拠法と合憲管轄について

ア 本規約は、日本国の法に基づいて解釈されます。

イ 本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用規約を公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(5) 免責について

ア 本市は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為(コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。)について何ら責任を負うものではありません。

イ コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

(6) その他

ア 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

イ 本規約は、政府標準利用規約(第2.0版)に準拠しています。本規約は、今後変更される可能性があります。既に政府標準利用規約の以前の版に従ってコンテンツを利用している場合は、引き続きその条件が適用されます。

ウ 本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>) に規定される著作権利用許諾条件の表示「CC BY」と互換性があり、本規約が適用されるコンテンツは、「CC BY」に従うことでも利用することができます。

なお、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスについては、クリエイティブ・コモンズ・ジャパンのサイト (<https://creativecommons.jp/licenses/>) を参照してください。